



毎月一回一日発行
昭和40年2月20日
第三種郵便物認可

2 - 2009

悲観論広がる09年の世界経済

オバマ新政権に大きな試練

梅本逸郎

(時事通信社外経部次長)



二〇〇九年の世界経済を見渡して、先進国、新興国、産油国、どこもこれから景気が良くなりそうな国はない。国際通貨基金（IMF）、経済協力開発機構（OECD）といった国際機関の予想も、先進国では日米欧が軒並みマイナス成長。中国はこれまで二ケタ成長ということもあったが、〇九年は7〜8%程度という予想が多い。それでもまだプラスだという言い方もできるが、十一月の中国の貿易統計を見ると、輸入が前年比17.9%も落ちている。石油価格低下で輸入が減ったとも説明できるが、中国の内需もかなり落ちているという印象を受けた。

当面、世界景気を支えられるという意味では、中国のような新興国の内需が大切だが、やや心も

とない感じだ。一方、欧州を見ても、これまではロシアや旧東欧の新興国、あるいは産油国向けの輸出が非常に伸びていたが、こういう需要がすべてはげ落ちてしまった。場合によっては米国以上の景気急減速があるかもしれない。

本題の米国経済を見渡しても悪い話ばかり。住宅価格もなかなか底打ちが見えない。そういう中でオバマ新大統領の選出ということだけが唯一、明るい話題のようだ。就任までまだ一カ月以上もあり、一方で政治空白という心配も出ている。

先日、内外情勢調査会の講演で、モルガン・スタンレー証券のエコノミスト、フェルドマン氏の話を伺った。政治空白は大丈夫かと聞いたところ、一九三〇年代の大恐慌時代を引き合いに出し

目次 (二月号)

悲観論広がる09年の世界経済	梅本逸郎	1
混迷深める韓国経済	角田卓士	6
通信社の先輩が語る「私の体験記」 ²³	中澤孝之	10
マスメディア関連の裁判を見る(40)	佐藤英雄	13
【メディア談話室】		
仮名が多用されるルポ	藤田博司	16
【プレスウオッチング】		
「年越し派遣村」が投じた一石	池田龍夫	18
【放送時評】		
メディアの価値評価めぐり論議	音好宏	20
【海外情報】		
①オランダ政府、国内紙保護で調査へ	広瀬英彦	9
②米、DTV移行延期の動き	金山勉	22

た。二九年一月に共和党のフーバー大統領が就任し、その年の十月の株価大暴落から危機が始まっていたが、フランクリン・ルーズベルト大統領が登場してニューディール政策にかじを切り替えるまで、実に三年半の空白があったということだ。それに比べると、この時期にオバマ新大統領が就任するのは非常にラッキーだと指摘していた。そういう期待があったからこそ、共和党のマケイン候補に大差を付けての勝利になったということだろう。

新しい世代は親日

八年ぶりの民主党大統領には不安もある。しか

も、予備選を激しく争ったヒラリー・クリントン上院議員が国務長官に任命された。ヒラリー氏は日本では不人気なので、オバマ政権の対日政策に不安がないわけでもない。私の感触では、日本の一部年配の方には民主党政権を心配する声があるようだ。九〇年代、クリントン政権時代はかなり理不尽な日本たたきがあつて、この記憶が鮮明な人にとっては心配があるようだ。私は〇三年に初めて渡米したので昔のことは知らないが、もう日本たたきは起こらないと断言できると思う。

クリントン大統領が就任した九二年は、米貿易赤字は全体で三百九十二億ドル。うち対日赤字が93%に当たる三百六十四億ドルもあった。ところが、〇七年の数字を見ると、対日赤字は全体の10%程度まで低下した。米貿易赤字が七千三億ドルに膨らんだことも理由だが、中国に対する赤字の二千五百億ドルと比べて、対日赤字はほとんど取るに足らない数字になっている。貿易問題で日本はもう、米国にとって真剣に対峙する相手ではない。

一方、今回の大統領選で注目されるのは世代交代だ。オバマに関しては初の黒人大統領という面が非常に大きく報じられ、四十七歳の若さという点が少し忘れられている。オバマに投票した米有権者も同様に若い。四十代から五十代までは五分五分だが、それより下は圧倒的にオバマ支持、それより上はマケイン支持という投票行動に分かれている。クリントン、ブッシュ両大統領はベビーブーマー世代だから、オバマの登場は、米社会の

主役がベビーブーマー先頭世代から、その後半世代、あるいはジェネレーションXといった若い世代に移りつつあることの象徴ではないかと思う。

この新しい世代、オバマを選んだ若い米有権者が、これまでどんな人生経験を持ち、どんな考えを持つているのかは興味深いところだ。ちょうど私が米国滞在中に、子どもの同級生の親たちだったのがこの世代だ。彼らはティーンエージャーのころから日本の電気製品、自動車に囲まれ、全く抵抗なく親しんでいる。ウォークマンを買った世代だ。今でもこの層は日本車を好んで購入し、その子どもたちはポケモンカードで遊んでいる。

こういう層から日本たたきが出てくることは想像し難い。米国史上、日本に対し一番親近感の強い世代と言える。もちろん、身近に親しんできたことが直ちに、政治、経済の良好な関係につながるものではないが、そういう背景を持っている人たちが米社会の主役になってきたということだ。

産業保護より環境保護

こういう若い世代がオバマ政権に何を期待しているのか。今回、大統領選と一緒に行われた上下両院の選挙でも民主党は圧勝した。この民主党がどういう方向を目指すかは非常に興味深い。まだなかなか方向性は見えないが、十一月の選挙の後になちよつと面白いことがあった。来年から新議会で、委員長ポストが民主党の下院議員の互選で決められたが、ここでハプニングがあった。

米議会は日本以上に年功序列になっていて、長

老議員が引退するまで委員長職を務めることが多い。エネルギー商業委員会では、八十二歳のデインゲル議員、この人は議員歴五十年以上と下院で最長ののだが、わずかの差で落選してしまった。

代わりに当選したのがワックスマンという六十九歳の議員。下院議員の間の互選でこういう逆転が起きることはまずない。長老がやるといえば誰も動かせないから、普通は投票もしない。ワックスマンは決選投票に持ち込んで逆転してしまった。

デインゲル議員はミシガン州の選出で、GM、フォード、クライスラーといったビッグスリーの後ろ盾議員の一人。ワックスマン議員はカリフォルニア州選出で、選挙区はビバリーヒルズ辺りらしいが、環境問題、温暖化対策が売りだ。新聞報道では、乗っている車はトヨタだそう。民主党の中にも、ビッグスリーをはじめ米国の旧来の産業、そこに密接に結び付いている全米自動車労組(UAW)のような巨大労組を救済していくことよりも、環境問題の方が大事だという流れが強まっているのかなという気がした。産業保護よりも環境保護という勢力が、民主党内で力を持ち始めているのではないか。

十月に成立した金融安定化法では、七千億ドルを不良債権買い取りや資本注入に使うという枠で用意している。そこから自動車向けに資金を出すという案があるが、これについてポールソン財務長官は駄目と言っているから、これも難しいかなと思う。そうなると年内にもGM、クライスラーは

運転資金が枯渇することになりかねない。ただ、連邦破産法十一章を適用して破綻させることは、今のこの金融危機の中ではタイミンが悪いというだけで、米自動車産業を再生させるという意味では現実的な選択肢だと私は思っている。

ビッグ3苦しめるレガシーコスト

米自動車メーカーは、日本では非常にイメージが悪い。困ったことに本国でも非常に悪い。しかし、GMやフォードが造っている車が、そんなに出来が悪いのかと言えば決してそんなことはない。技術の差はわずかなものだと思う。日本車メーカーと決定的に違う、ビッグスリーを苦しめている要因は、「レガシーコスト」といわれる年金、医療費の負担で、UAWとの協定によってこれが退職者まですべて提供されている。GMの従業員は現在約二十八万人、米国内の直接雇用は十万人程度らしいが、八〇年代まではこの二倍、三倍といった数がGMで雇用されていた。これらの人たちが退職後もGMが負担している医療保険にぶら下がっている。

ちなみに、米国の民間医療保険は、サービス内容は千差万別だが、家族で少なくとも年間一万ドルぐらいの支払いを覚悟しなければならない。GMのみならず、現役の労働者に対しては大概、これを企業が支払っている。企業によっても差があつて、ウォルマートのような従業員に厳しい会社は、従業員に三分の一の負担を求めている。スターバックスは従業員に優しい企業としてトップク

ラスにランクされているが、パートやバイトの労働者でも週二十時間以上勤務すると、会社が全額負担で医療保険を買っている。米国では、この医療保険が欲しくてスターバックスに勤める人も結構多いようだ。日本や欧州のように国民皆保険の国では、企業の医療費負担は限定的で上限が必ずある。福祉を国がやるか企業がやるかということ、企業の競争力に大きな差が出てしまう。

こういったレガシーコストがある限り、米政府がビッグスリーに救済融資をつぎ込んでもザルに水を掛けるようなもので、どんどんお金が出ていってしまふ。先程指摘した破産法十一章を適用すると、レガシーコストの重荷を一気に振り払うこともできる。もちろん、従業員や退職者には厳しい事態だが、年金については、企業が破綻した場合の企業年金をカバーするために政府が運営する保険があつて、ここから支出されることになる。

UAWとの交渉でレガシーコストを削減する道もあるが、これは既に長年やっていて、十分な成果を得ることができなかった。しかも、GMのワゴナー会長らは、労働組合に寄り掛かった経営をしているように私には見える。議会の公聴会でワゴナー会長やUAWのゲッティルフィンガー委員長が証言したが、「自動車産業は米経済のバックボーン(背骨)である。つぶすことはできない」と異口同音に言っている。私には違和感がある。ここは組合との厳しい交渉をやらないと再建の道は開けないと思う。

破産法適用を申請した方がいいのではないかと公聴会でぶつけられると、ワゴナー会長は、米国の消費者は破綻したメーカーの車を買いたがらないという言い方で支援を求めた。それなら、政府に支援融資を仰ぐようなメーカーの車を米消費者が買ったがるのかというと、それも違つたらうと思う。

今回のビッグスリー支援法案が仮に通つたとしても、せいぜい三月までの時間稼ぎにすぎない。法案が頓挫してしまつて、すぐに破産法適用になつてしまふ恐れもあるが、いずれにしろ三月までには、長期的にビッグスリーをどうするか決断しなければならぬ。米自動車産業には三百万人ぐらゐ雇用がぶら下がっているといわれており、破産法適用となれば、こういう時期なので衝撃度は非常に大きい。どういふ方法で衝撃を緩和するのか、再建はまだ見えてこない。

米社会にも高齢化の波

レガシーコストは、自動車会社だけでなく、米社会全体にも今後ゆつくりとのし掛かってくる。二〇一〇年になると、ベビーブーマー世代の先頭が六十五歳に達し、公的な高齢者医療保険(メディケア)、年金の受給資格を得る。

米社会で福祉受給者の比率が徐々に増加し、就業適齢世代の人口の伸びが鈍化してくる。米国には移民が大量に入ってきてきて人口も年に0・8%くらい増加しているから、高齢化といつても日本のように急激ではない。日本人の平均年齢は四十二

歳ぐらいただ、米国人の平均年齢はそれより六歳ほど若い。もつとも、それにもかかわらず医療費支出が多いのが既に問題となっている。医療費はGDP比率で日本は8%、米国は既に16%に達している。医療費が高いことが原因だが、米国人は日本人より六歳若いのに二倍の医療費を使っているということの意味する。今後さらに受給する人が増えてくることで、米国の高齢者医療などの社会福祉は非常に厳しい対応に迫られる。

○八年三月に米政府が出した社会福祉年次報告を見ると、年金については一七年に基金の取り崩しが始まる見通しだ。高齢者医療保険については、基金の規模はあまり大きくなく、既に支出と収入がほぼ均衡に近いところへ来ている。この予想にはまだ、金融危機の影響は含まれていないので、今後さらに悪い方に修正されるだろう。日本や欧州ほどではないにせよ、米社会全体に高齢化による活力低下の影響が徐々に出てくる。

財政赤字は戦後最大に

オバマ大統領は、大型の経済対策で雇用を二百五十万人増加させると言っている。ペロシ下院議長は五千億ドル程度とか、非常に大きい規模の景気対策をやるうとしている。金融危機を受けてルーズベルト風に、いわばニュー・ニューディールといったイメージの政策が出るのではないかと思われる。報道ベースだが、基幹道路の整備だとか、日本が九〇年代に連発した景気対策をほうふつさせるようなこともやるうとしている。こういう二

ユースに接すると、一体誰がこれを払うのかと嫌みの一つ、二つも言いたくなる。

○八年度(〇七年十月〜〇八年九月)の米財政赤字は四千五百四十八億ドル。絶対額としては過去最大だ。○九年度はどうなるのかをシミュレーションしてみると、既に金融安定化法で七千億ドルを不良債権買い取りと資本注入向けに計上している。全額使うかどうかは次期財務長官の腹次第だが、既に二千億ドル以上の支出が決まっている。法案が通るかどうかはともかく、ビッグスリーへの支援が当面だけで千四百億ドル必要だ。こういう景気状況だから税収減で歳入の方は大幅なマイナスが確実だ。

オバマが大型景気対策をやらなくても、財政赤字は一兆ドルぐらいに達してしまう。仮に赤字一兆ドルとするとGDP比で7%程度になる。第二次世界大戦後、財政赤字が一番大きかったのは、レーガン大統領が減税を行ってさらに軍拡で国防予算も膨らんだ八三年で、GDP比で6・0%だった。○九年度は少なくとも7%、場合によっては10%まで行ってしまうかもしれない。四五年の戦時経済の時代以来の規模となりそうだ。

第二次大戦の当時、米国は戦時国債で経費を賄った。国民の愛国心に訴えたわけだが、愛国心だけではなく当時の米国には先立つもの、国民の貯蓄があった。ところが○九年の米国には、当時と同じぐらいの愛国心があるかもしれないが、先立つものがない。貯蓄が乏しい。○九年の財政赤字

を支えるのは、相変わらず経常黒字国からの資金流入ということになる。

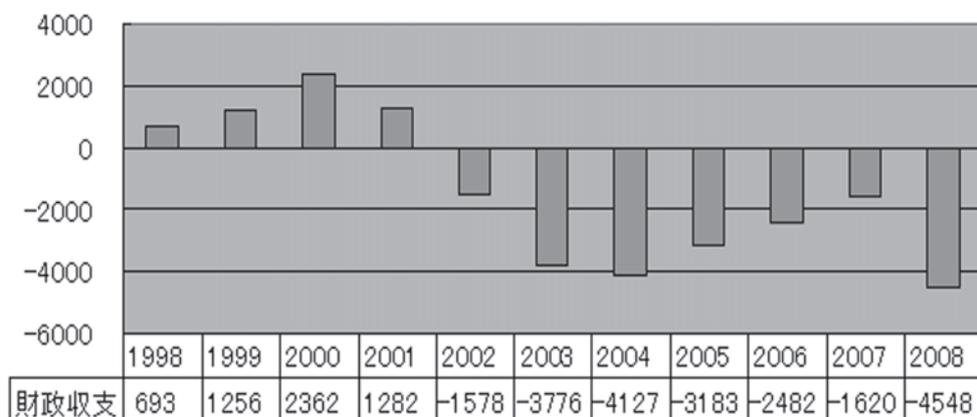
ドル相場は持ちこたえるか

米国債の利回りは十年の長期債で2・6%ぐらいまで下がっている。日本の長期金利が九〇年代のバブル崩壊の後、急低下した時と同じような状況だ。日本の場合はこの低金利が今日まで続いている。日本政府は債務残高を八百兆円まで積み増した。とはいえ対外借入れはほとんどない。大部分を国内の貯蓄で賄った。

米国の場合は、国債の半分を国外からの資金で消化している。○九年の未曾有の国債大発行で、この消化がうまく続くのかどうか、オバマ政権にとって大きな試練になるのではないかと思う。米国債あるいは米ドルの信認が○九年も維持されるのかどうか、私には手に負えない大問題で、ここで断言することはできない。ただ、次期財務長官になるサイトナー氏、あるいは今度ホワイトハウスに入るサマーズ氏は、国際金融の完全なプロフェッショナルで、こういう問題を完ぺきに理解している。ドル相場も強く意識しているはずである。一方でオバマは景気対策を打ち上げているが、サイトナーあるいはサマーズがどういうアドバイスをしているのか、まだ分からないが、無尽蔵に使えるお金でないことは十分に理解していると思う。

このドルの信認ということに関して、最近、日本の一部のエコノミスト、一部のメディアで取り

米財政収支の推移



(単位億ドル、米財務省資料より)

上げられているのが円建ての米国債を発行させようという提案だ。米国債の発行が膨らんで、米長期金利がずっと下がってきたのが急上昇に転じるとか、ドル相場が急落するような事態を防ぐため、米政府が円建てで国債を発行しようという

意見がちらほら出ている。自民党でもそういう提案をする議員がいる。為替リスクは米政府が負うので、日本の投資家は為替リスク全くなしで米国債を買うことになる。

米政府の外国通貨建て債には前例がある。カーター大統領の時代、一九七八年に決まり、発行したのは七九年だと思うが、当時ドイツ・マルクとスイス・フランを使って、一般に「カーター・ボンド」といわれる外債を発行した。ただ、米政府の立場に立てば、円やユーロで資金調達しても使道はない。

カーター・ボンドの時はどうしたか。これはあくまでも為替市場への介入の時に使う資金として調達した。財務省の中に為替安定化基金という、日本の外為特会のようなものがあった、この基金にマルクやスイス・フランを繰り入れ、為替市場でドルが急落したときにこれを売ってドルを買い入れ、ドル相場を支えるという趣旨でつくった。日本では円建ての米国債が出れば、米財政運営が楽になって、しかも、国際通貨としての円の地位が高まって一石二鳥だという議論も出ているが、そこまで大きく夢を見てしまうのは無理かなという気がする。

仮に米政府が円建ての米国債を発行しても、規模的には円を出ている日本国債の規模に比べれば微々たるもの、十兆円程度しか出ないのではないか。用途もあくまで為替市場でドル買いのための資金をキープしておくことに限られると思う。米

国が円の地位を引き上げるために何かしてくれるはずもない。ドル相場が非常に不安定になった場合は、心理的にも介入の資金として抑制する効果はあると思う。○九年はこういうアイデアも議題に上がってくるだろう。

米国債の消化ということでは、日本よりも中国の方がドルを買う力がある。中国が計上している貿易黒字の方が大きい。日本の貿易黒字はもうゼロに近い、赤字という月もある。中国がどこまで米国債を買い続けるのか、ということは非常に注目される。そして、これまでのところ、中国は非常に熱心を買っている。これまで日本の方が、米国債保有残高が多かったが、最近これが中国に抜かれたという米財務省の統計が出た。

そういう意味で、中国に米国債買い支えを期待するということは当然、米政府内に出てくる。ただ、中国もこれ以上経済成長率が落ちてくると、社会不安その他があつて米国を支援している場合ではない。内需を拡大していく、何とか高い成長を維持していくことで恐らく精いっぱい、ドル秩序を支えようなどといった余裕はなくなるだろう。

ただ、中国が内需を拡大させて経済成長を維持すること自体、国際経済の安定を支えていく大きな貢献になる。中国が、内政を考えずに米国を支えていくことはあり得ないが、恐らく必死で経済成長を支えていくのではないかと思う。

(本稿は十二月十二日、同盟クラブで行われた講演会の一部を要約した)

〳非常時体制〳でも展望開けず 混迷深める韓国経済

角田卓士
(共同通信社ソウル支局長)

世界的な金融危機の影響で、韓国経済は株と通貨ウォンが急落。輸出の大幅減少や消費の急激な冷え込みに加え、「不動産バブル」崩壊も懸念される。李明博政権は金融市場の安定化策と大型景気浮揚策を矢継ぎ早に打ち出すなど対応に必死だが、世界経済の先行きが不透明な上、韓国民や外国人投資家には「国家破産の一手手前」まで至った一九九七年の通貨危機のトラウマ(心的外傷)も残る。市場では経済危機説が繰り返され、不安心理の増殖は簡単には止まりそうにない。

非常経済対策会議を設置

「今年には『非常経済政府』体制を取る。国政刷新も継続して断行する」。李大統領は一月二日にテレビを通じた国民向けの新年演説でこう語り、現状の厳しさと、政府が危機克服に全力で取り組み姿勢を改めて強調した。

大統領府高官は「現在は戦時に準じる緊急事態。大統領主導で省庁の枠を超えた統一的で迅速な経済運営が必要だ」と説明している。八日には李大統領が議長を務め、経済関係閣僚や大統領府高官、韓国銀行(中央銀行)総裁らが参加する非常経済対策会議の初会合を開き、中小企業に約五

十兆^{ソウ}(約三兆二千億円)規模の資金支援を行う計画などを了承した。

同会議の傘下には次官補級をトップとする非常経済状況室が設置され、「マクロ経済・雇用創出」「实体经济・中小企業」「金融・構造調整」「社会的セーフティネット」といった分野別に重点政策を推進。「戦時作戦司令室」(韓国メディア)のような役割を担っている。

「今年はとてもしんどい一年になる」と、上半期のマイナス成長も覚悟している李大統領の危機感を反映し、大統領府高官は「今年の公共事業予算の60%を上半期に集中的に執行し、景気のでこ入りに最善を尽くす。スピードが第一の『速度戦』だ」と各省庁に檄^{げき}を飛ばしている。

ジェットコースターの恐怖感

韓国政府は昨年七月以降、大規模なウォン買いドル売りの為替介入を続けると同時に、外国人投資家が九月に資金を一斉に引き揚げ金融不安が起きるとの「九月危機説」が市場で広まったため、九月に入ってから段階的に金融市場へのドル資金供給の方針を表明。一時は市場にも「危機説は杞憂^{きゆう}だった」との安堵感^{あんど}が漂ったが、その後の世

界的な金融危機の広がり韓国を直撃した。

十月に入り、ウォンがジェットコースターのよな激しい乱高下を繰り返しながら下落し続け、有力紙の『朝鮮日報』は「実体を伴わない恐怖感で韓国の金融市場が崩壊直前に追い込まれた」と報道。企画財政省幹部は、「韓国経済の実力を考えれば通貨危機の再来はないが、市場の極端な不安心理が予期せぬ事態を引き起こすのが心配だ」と漏らし、先の見えない不安感が充満した。

韓国の総合株価指数はピークだった二〇〇七年十一月には2000を突破したが、昨年に入ってから下がり続け、十月にはついに心理的なラインである1000を割りほぼ半値に。政府・韓国銀行の追加的な金融支援策にも市場は大した反応を見せなかった。韓国の十月末の外貨準備高は世界六位水準の二千二百二十二億五千万ドルだったが、ウォン買い支えのための為替介入を繰り返したため、前月末に比べ一気に約11%減少し、介入政策の限界を指摘する声も出ていた。

苦悩を深めた李政権は起死回生の切り札として、主要国との間で緊急時にドルなどを融通する通貨交換協定を締結・拡充することに全力を挙げ、韓国銀行と米連邦準備制度理事会(FRB)が十月末に三百億ドルを限度とする協定を結び、「ようやく一息ついた」(金融当局者)。

その後もソウル外為市場ではウォンが激しい値動きを繰り返し、一時、一ドル^{ドル}一五〇〇^{ウォン}台まで下げ、通貨危機直後以来の安値を更新。対円も一

〇〇円一六〇〇近くになり、こちらも通貨危機直後以来の安値圏で、ウォンの下落率はアジア通貨の中でも突出した状況が続いた。しかし、韓国銀行が十二月十三日の福岡県での日中韓首脳会谈に合わせ、日中の中央銀行とも既存の通貨交換協定の交換限度額を三百億ドルまで大幅拡大するこゝとで合意し、「外貨枯渇の恐怖」(韓国経済紙の記者)から解放された。

株、為替とも年末から年明けにかけて落ち着きを取り戻したかに見えたものの、再び不安定な値動きになっており、「金融危機の第二幕が始まる」との憶測も出てソウルの市場は緊張状態だ。「決算を控えた日本の銀行が韓国から資金を一斉回収し、三月に経済危機が発生する」との危機説もインターネット上などで流されている。

「アジア通貨危機」より深刻

金融はもちろん、实体经济の悪化も深刻だ。昨年は原油価格など原材料の高騰とウォン安のダブルパンチで輸入額が増え、貿易収支の赤字が続いた。十一月以降は原油価格の低下などで何とか黒字に転換したものの、知識経済省によると、年間では九七年以来、十一年ぶりとなる約百三十億ドルの貿易赤字を記録した。

李政権の経済政策のかじ取り役を担う姜万洙・企画財政相は昨年七月の国会答弁で、韓国経済について「輸出を除くと、投資、消費、雇用拡大、経常収支などの環境は、アジア(通貨)危機時と同じくらい深刻なトレンドを示している」と表明

しているが、貿易も完全に変調を来している。これまで輸出をリードしてきた自動車や半導体などの不振が目立ち、十一月の輸出が前年同月比18・3%減、十二月も同17・4%減と大幅なマイナスを記録したからだ。

韓国最大の現代自動車は今年一〜三月期に前年同期比25〜30%程度減産の方向。第五位の双竜自動車は経営危機で法定管理(日本の会社更生法手続きに相当)を裁判所に申請。他社も大幅減産で苦境に追い込まれている。

昨年七〜九月決算は各企業の業績が軒並み落ち込み、現代自動車は純利益が前年同期比37・8%減の二千六百四十七億七千二百万ウォンで、半導体・電子機器大手のサムスン電子も同44%減の一兆二千二百億ウォン。韓国証券先物取引所によると、上場企業(十二月期決算で比較可能な五百七十社)の一〜九月の純利益は三十四兆八千七百億ウォンと前年同期に比べ20%近く減少しており、通年ではさらに落ち込むのは確実だ。

十二月の失業率は3・3%で前年同月比0・2%の悪化。新規就業者数も約五年ぶりにマイナスを記録した。若年層(十五〜二十九歳)の失業率は同0・3%増の7・6%になるなど、雇用の深刻化も明らかだ。

韓国が通貨危機から劇的なV字回復を達成できたのは、好調な輸出がけん引役を果たしたからといえる。当時、打撃を受けたのは一部の国々だけで、韓国は国内企業の構造改革を進めながら半導

体や携帯電話などの優秀な製品を作って中国や米国などに輸出すればよかったが、今回は世界規模の景気後退であることから輸出市場そのものが委縮しており、韓国財界幹部は「今回の方がはるかに深刻だ」と指摘した。

韓国も「グリーン・ニューディール」

韓国が景気刺激策の決め手として一月七日に発表したのが韓国版「グリーン・ニューディール」政策だ。国内の四大河川の大規模整備事業のほか、ハイブリッドカーや鉄道、自転車など低炭素交通手段に対する投資拡大、太陽熱や風力など再生可能エネルギー開発の強化などを柱とし、一二年までの四年間で約五十兆ウォンを投入し、計九十六万人の雇用を創出するとしている。

李大統領は昨年八月、新成長動力として「低炭素・グリーン成長」構想を打ち出し、最近では金融危機が去った後の世界では環境技術の優劣が国家の経済発展を左右するとの考えを強調している。韓昇洙首相は七日の記者会見で「各国が世界経済危機克服とともに、グリーン成長を実現するため政策を競って策定している」と指摘、韓国にとっても不可避の道であることを説いた。

政府は「グリーン・ニューディール」に先立ち、昨年九月以降、社会インフラ整備や大型減税など総額三十三兆ウォンの大規模な景気対策を打ち出し、二十万人の雇用創出を図る計画を発表。不動産市場の悪化で建設会社の資金繰りが苦しくなり、「不動産バブル」崩壊の引き金となりかねな

いことを懸念し、建設会社が抱える売れ残りの住宅や土地を、土地公社などが買い入れることを柱とする九兆^{シウ}規模の救済策もまとめた。

一方、次々と発表する対策は韓国メディアから「二部事業内容が重複している」「企業側の多額の投資を前提にした構想は現実的でない」との指摘も受けている。「一般国民の消費心理が冷え込む中、減税の効果は疑問。公共事業も九〇年代と違って韓国の経済規模が大きくなった今、景気浮揚の起爆剤となるかは未知数だ」（韓国人エコノミスト）との冷めた見方もある。

金利政策で「迷走」も

韓国銀行は景気の底上げを狙って昨年十月以降、〇四年十一月以来となる利下げを連続五回行った。特に二回目は下げ幅が0・75%と大きかったものの、市場の反応は期待外れで、株価が小幅に反発する程度にとどまった。八月には輸入品価格上昇によるインフレ懸念で金利引き上げを行いながら、一転して利下げに転じた「迷走ぶり」（野党の民主党議員）を非難する声もある。

政府・韓国銀行の思惑とは裏腹に、市中銀行はリスク回避で貸し渋り傾向が強まり、中小企業の経営者らから「銀行の貸出金利は逆に上がっており、どうなっているんだ」との声が噴出している。マンシオンを担保に銀行の融資を受けている一般国民も政府に不満をぶつけ、十一月には李大統領が外遊先のブラジルから、「市中銀行の金利が下がるよう対策を取れ」と怒りながら指示を出

し、関係部署が慌てる場面もあった。

韓国では自宅マンシオンを担保に銀行から融資を受け次のマンシオンを買って賃貸に出し、それを担保に次のマンシオンを買って賃貸に出す、という不動産投資が一般国民の間で広く行われ、一人で百軒以上所有している人もいる。だが、韓国メディアによると、高級住宅地の江南地区ではマンシオン価格が10%以上落ち込んだ地域もあり、最近では取引がほとんど成立せず塩漬け状態という。〇七年までの財テクブームで投資ファンドや株に資産をつぎ込んでいた人も多く、突然の株暴落で富裕層から中流層まで多額の含み損を抱えているとされる。

一流国家入りの好機に

今回の金融危機では、「組み立て加工輸出型」中心である韓国の経済構造の限界が露呈したともいえる。高性能な部品・素材の多くを海外から輸入し、工場で商品に組み立てて輸出し稼ぐ方式だ。このため、極端なウォン安は原価の高騰を招き、利幅が減ってしまうとともに、輸入額が膨らみ貿易赤字に陥りやすい。

李政権は中東、中央アジア、アフリカ諸国との関係強化にも力を入れ、韓国企業の市場拡大と将来の資源獲得につなげようとしているが、世界的な景気後退で当面は先進国はもちろん新興国への輸出増加も難しいとみられ、「現時点での大幅なウォン安はプラスではない」というのが政府・経済界の一致した見方だ。

特に基幹となる部品・素材は日本に大きく依存している。輸出が好調になると日本からの輸入が膨らむ構造で、昨年の対日貿易赤字は過去最高の三百億^{ドル}を突破した。一月十二日の日韓首脳会談で李大統領が日韓経済協力強化、とりわけ日本の部品・素材産業の韓国誘致問題に重点を置いたのもこうした背景があり、ウォン安が長引けば日本への風当たりが強まる可能性もある。

李大統領は米産牛肉問題の沈静化後、支持率がやや上昇し、『韓国日報』の昨年末の世論調査では34%まで回復した。大統領府高官は「金融危機に対して打てる手をすべて打ち、迅速に対応していることが評価されている」と分析するものの、劇的な支持上昇の兆しは見えてこない。

ただ、与党ハンナラ党議員は「大統領は最近の国政運営に強い自信を持っている」と指摘する。李大統領は任期中に韓国を「先進一流国家」にする土台を築くのが目標で、大胆な規制緩和で企業活動を活性化させ、非効率な公営企業の改革や過激な労組の行為を封じるなどの構造改革を目指している。「平時なら難しいことも、危機に直面したことで国民が団結し、痛みを伴っても改革の重要性を分かってくれるのではないか」（同議員）との期待感があるようだ。

李大統領は「危機は先進一流国家入りを早めるチャンス」とも述べており、金融危機克服に向け「経済大統領の威信を懸けた戦い」（大統領府関係者）を挑む構えだ。



オランダ政府、国内紙保護で調査へ

英アパックス社の買収失敗が契機

オランダの代表的新聞グループの一つ「PCM」が二〇〇四年にイギリスの投資会社「アパックス」に買収された事件が尾を引き、現在、海外企業がオランダの新聞を買収し、所有する危険性から、いかにすればオランダの新聞を守ることができるかを検討するために、政府が調査に乗り出すという問題が起こっている。

オランダの高級紙『フォルクスクラント』によると、文化大臣ロナルト・プラステルクが〇八年十一月中旬に、海外資本によるオランダの新聞の買収問題について調査を行う意向を示し、国会議員たちに送った手紙の中で、「オランダの新聞を新たに所有する企業が、オランダの新聞への投資に対して高い見返りを期待しているのが悩みの種だ」と述べた。

オランダは最も寡占化の進んだ国の一つで、オランダ最大の『テレグラフ』を中心とするグループ、多数の地方紙で構成されている「ペーヘナール」グループと「PCM」の三大グループが、新聞総発行部数の約九割を占める状態にあった。

「PCM」は、日刊紙総発行部数では「テレグラフ」グループに譲るものの、全国紙部門では

発行部数第二位の『フォルクスクラント』、第三位の『アルヘメーン・ダハブラット』、有力紙『NRCハンデルスブラット』、高級紙『トラウ』の四紙を傘下に置き、総発行部数の55%弱と最大のシェアを占めていた。

だがこの「PCM」が〇二年に大幅な赤字を出して、〇三年に支配株の売却を公表し、複数の買収希望者の中から、〇四年四月に「アパックス」への売却を決定した。「アパックス」が「PCM」の多数株を買収した当初の計画は、グループの活動を他の出版・メディア領域に拡大し、収入を十億^円まで倍増させ、最終的に株式市場に上場することであった。

ところが、「アパックス」に身売りするという「PCM」の決定は、同グループに膨大な額の必要な浪費をもたらし、ほとんど破産状態に追い込む結果となった。「PCM」はアパックスの支配下にあった〇七年までの三年間に三億^円を失ったという。文化大臣はこうした事実を知ると「胸が悪くなる」と述べ、さらに「しかも、今なおボーンナスをもらっている経営者たちがいるのは、理解できない」とも述べたという。

大臣はオランダのメディアの多様化に向けた発展を刺激するため、国家助成の増額を決定した。さらに、無料配布のフリーペーパーも助成の対象にすると付け加えた。大臣はまた、ジャーナリズムの技術革新を刺激するために八百万^円のファンドを設立することにも賛成した。

「アパックス」による買収まで「PCM」の主要株主であった「ファンデーシオン・デモクラシー・アンド・メディア」基金も、「アパックス」と共に批判の対象となった。オランダのプレスが多様性を保証するはずであった基金は「アパックス」と同様な行動に終始し、「ほとんど積極的な結果」をもたらさなかったとの指摘を受けた。これに対し基金は、それは一つの観点からだけ見たもので、問題は歴史的文脈でとらえるべきだとし、買収の当時はすべての者から支持を得たと反論した。基金は「アパックス」の「PCM」買収後も「PCM」の株主として残り、〇七年に今度は「アパックス」の株も買収している。

現在「PCM」は『フォルクスクラント』『NRCハンデルスブラット』『トラウ』のほかに、「ペーヘナール」グループと共同で『アルヘメーン・ダハブラット』など支配下の八紙を統合した「ADニュースメディア」グループを傘下に置くが、同グループの売却をベルギーの「ペルス」グループと交渉中という。また、従業員二千六百人のうち5%の人員を削減することになったほか、数億^円の負債と高い利子支払いにより、教育関係出版企業の売却を余儀なくされている。

このように、オランダで最初といわれた海外資本による有力新聞グループの買収問題は、大変苦い結果となった。オランダの新聞界は、この経験からどのような教訓を得るのであろうか。

(広瀬 英彦 東洋大学名誉教授)

でっち上げられてCIA協力者に

ブレジネフ時代の終えんに立ち会おう

— 通信社の先輩が語る「私の体験記」②③ —

中澤孝之

(時事通信社OB)

日比谷公園の市政会館の中にあつた時事通信社に入社すると、經濟部に配属され、一年間の電話取りの後、化学業界を回つた。

經濟部時代、人生経験豊富な社長など会社の幹部と会見する機会を与えられたことは、その後の人生で何かしら役に立つたように思う。

激しかったマレー系と中国系の対立

四年後、シンガポール(S.P)、クアラルンプール(K.L)の各特派員を計約二年半ばかり経験した。K.Lでは一人支局で、おまけに同業他社の記者はいなかつたので、独り舞台。わずか半月駐在のS.Pからの転勤後、S.Pがマレーシアから分離独立する騒ぎがあつた(一九六五年八月)。K.Lはマレー系、中国系、インド系など人種のるつぽで、特にマレー系と中国系の日常的な激しい対立抗争には、開明的で評判の温厚なラーマン首相も頭を痛めていたようだ。

K.L時代の思い出の一つは、バンコクでの第五回アジア大会の取材陣に加わつたことだ。一夜漬の準備で、ルールもよく知らない競技を取材し

たのは冷や汗ものだった。サッカー取材も任せられた。大会の各競技場で日の丸の掲揚があまりに多過ぎたこともあつてか、日本選手は地元の反感を買つていた。負傷した日本選手が担架で運び出された際に、観衆から罵声ばせいが飛び、ツバを吐き掛けられた光景は忘れられない。

經濟部からモスクワへ

一九六七年八月に帰国すると、また、經濟部に戻り、今度は鉄鋼業界の担当を命じられ、八幡製鉄と富士製鉄の歴史的な合併劇(新日本製鉄誕生)の目撃者となつた。「後追い」の苦い経験が続いた。てんやわんやのうちに一年が過ぎて、モスクワ行きモスクワの社命を受けた。チェコスロバキア事件(ワルシャワ条約五カ国軍による「プラハの春」弾圧)の直後だ。今日まで続いているソ連、ロシアとの長い付き合いの始まりだった。

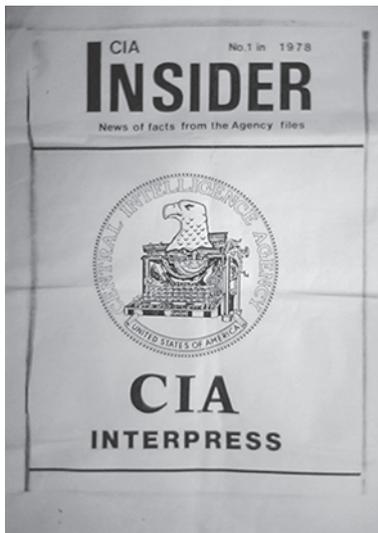
モスクワには最初四年、二回目は五年と通算九年強滞在した。最後には約十八年間続いたブレジネフ時代の終えん(八二年十一月に党書記長ブレジネフ病死)を見届け、アンドロポフ政権の初期

に帰国した。日ソ記者同数交換が原則の時代。社会主義ソ連での取材経験は貴重だった。この間、実にさまざまな出来事があり、思い出も数多い。赴任した当初、大学で習つたロシア語はほとんど役に立たなかつた。「語学は習うより慣れろ」を実感したものだ。日本との六時間の時差を気にしながら、官報のような味気のない日刊紙に目を通し、タス通信の公式発表を追うのがモスクワ特派員の日常的なルーティンだったが、別にこの国ならではの興味ある仕事があつた。

一つはモスクワ駐在外国人との交流。欧米の記者や中国大使館員、中国人記者、さらに東欧諸国の記者との情報交換である。カーボン紙でタイプ複写した反体制派の秘密回覧文書を手にしたことがあるが、これは米有力紙ユダヤ系記者が代々引き継いだ独自ルートで手に入れたものだ。当時はコピー機がなかつたので、日本大使館に持ち込みコピーさせてもらった。

冷却化した日ソ関係とは裏腹に日中関係がよくなると、新華社記者との会話の機会も増えた。拙宅に何回も招待した。帰国に際しては、子どもたちも招かれて新華社支局で内輪の送別会を催してくれた。また、今では考えられないことだが、北朝鮮大使館から招待状が舞い込んだことがある。玄関の金日成の大きな肖像画を仰ぎ見た後、ホールに入り、テンプラのようなものをごちそうになったが、深い付き合いはなかつた。

モンゴル通信社モンツァメのG記者との交際



偽造された CIA 文書 (1978年第1号)

は、七二年に両国が国交樹立する前からあった。同年夏に兼任となったN駐ソ日本大使が信任状奉呈のためモンゴルに赴いた際、T秘書官(後の外務省欧亜局長。オランダ大使で退官)ら館員二人と私の三人が大使に同行した。

夏休みで帰省中のG記者とウランバートル市内で落ち合った。親切に街を案内してくれた後、彼は別れ際に名刺大のカラーと白黒の仏画二枚をポケットからこっそり出して、どちらかを取れと言う。カラーの方をもらって今でも大事に飾っているが、共産党支配下の有力通信社記者が仏画をくれたことには驚いた。ルーマニアの記者からは、何かにつけてクレムリンの政策に反発するチャウシエスク政権の真意を時々教えてもらったりしたが、この独裁政権が民衆によってあつと言う間に暴力的に倒される数年前、ブカレストを訪れた時には、電力不足による暗い夜の街に人々がうごめいているのが印象的だった。

もう一つはソ連市民との接触。「外国人はスパ

イと思え」というお国柄だけに、官憲の目を盗んでの付き合いにならざるを得ないからだ。そうした中で、七一年九月モンゴルに墜落した中国機に反毛沢東クーデターを企てて失敗した林彪(中国共産党副主席)が乗っていたというネタをくれた、情報通だが酒好きのR氏がいた。事実を確かめようはなかったが、打電した。S紙が時事電として伝えたように記憶する。

R氏は真夜中にも遠慮なく、酔っ払った声で電話してきた。門の外に警備のミリツィヤ(警官)が四六時中、目を凝らしているにもかかわらず、堂々と外人アパートの構内に入り込み、拙宅のドアの呼び鈴を鳴らした。彼がある時、古いイコン(聖画像)を数枚持参してきた。教会の火事で焼け焦げた形跡のあるものもあった。いくらだったか忘れたが、言い値で買い上げたように覚えている。もちろん、文化財の流出がうるさかった時代であり、正規では国外に持ち出せない代物だが、秘密のルートで日本に送り届けた。

KGが偽造文書

さて、二回目の勤務のある日、東京本社の外信部長から、英文の文書を同封した私信が届いた。「……それから、昨年(筆者注・一九七八年)十月ごろ、CIA文書なるフザケた文書が、幾つかの新聞社に回り、入手したところ大兄の名が出ていたのでびっくりしました。しかるべき筋も『データラメ』と確認していますので、気にすることとは全くありません。ソ連側の文書と思われま



クレムリンの近景 (円内は筆者。PANA 時事)

が、コマロフスキーさん(同・当時駐日ソ連大使館参事官)にも『不満』を伝えておきました。彼はあるまり知らない様子でした。何かの参考になるかもしれませんが、同封します。繰り返しですが、気にする必要は全くありません。……」

モスクワについて「CIA文書」なるものを知るはずはない、何かのきっかけで知ってびっくりする前に、という「親心」で、部長は社の通信郵便に紛れ込ませて、そのコピー(写真)を送ってくれたに違いない。ご記憶の読者もおられるだろう。七九年十月に日本経由で米国に亡命したKGB少佐レフチェンコ氏の事件。米議会証言(八二年七月)の中で彼がこの文書について明らかにす

る前に、私はそれを手にしていたのだ。

「CIAインサイダー」(一九七八年第一号)と銘打たれたこの文書を見ると各国のCIA協力者のリストに日本の項目があり、友人知人も含む記者、評論家ら十五人の名前と肩書が記載されている。その中に「TAKAYUKI NAKAZAWA (Jiji Tushin, reporter)」とあるではないか。

天地神明に誓って、CIAの協力者などになつたことはない。驚くというよりあきれた。前記証言でこの文書が存在について質問されたレフチェンコ氏は「大変よく知っております。私は東京のKGB支部にいたとき、その印刷物を読みました。多分私の判断では、これはCI(諜報対抗部でKGB第一総局にある)が作成したものと思われまます。KGBの積極工作班がこれを手助けしたのでしょう」と答えた後、これを読んで「がっかりした」と付け加えている。つまり、出先のKGB当事者さえあきれた、KGB本部の偽造文書であるというのだ。また、レフチェンコ証言は、約二百人もの日本人がKGB協力者(工作代理人)であると暴露し、日本中を震撼させた。その後日本のマスコミによってそのうちの何人かが実名で報じられたことがあったが、私自身、同じぬれぎぬを着せられるにしても、KGBではなく、CIAの協力者と名指しされたのがよかつたのかどうか、今もってよく分からない。

「ソ連脅威論」は米国の策略?

モスクワ支局二回目の勤務では、支局長として

モスクワ五輪(一九八〇年)の取材陣受け入れ態

勢を万端に整えるのが第一の課題であった。モスクワの内環状線に面した場所に造られた新しいプレスセンタービルの中にブースを確保すること。

わいろめいた物を出し惜しみせず、手を替え品を替えて担当者にアプローチし、その結果、それなりの部屋がようやく決まったのだが……。前年末のソ連軍によるアフガニスタン侵攻がすべての苦労を吹き飛ばしてしまった。日本はじめ西側諸国によるボイコットである。本社から来た取材陣の数は激減し、待ち構えていた私は拍子抜けした。

四年後のロサンゼルス五輪を今度はソ連など東側諸国がボイコットした。スポーツと政治は無関係とはいえないながら、満を持して体調を整えていた選手たち同様、やるせない気持ちになったものだ。

外信部長時代、時事通信社と新華社通信社との交換協定に基づいて、社長以下数人の幹部とともに北京を訪れる機会があった。鄧小平氏から全権を委譲されたばかりの江沢民・中国共産党総書記兼中央軍事委員会主席と中南海で会見した。至極愛想よく出迎えてくれた江氏がわれわれに片言の日本語を話してみせたのはご愛嬌だった。八九年の十一月のことだ。

この年六月には天安門事件も起きて、われわれは革命博物館でこの事件の残滓を見せられた。民衆や学生たちがいかに暴力に訴えたかとする証拠物件だった。また、北京滞在中にベルリンの壁の崩壊という歴史的な事件が発生。東京本社ではな

く外国のホテルから、近隣特派員のベルリン急派など緊急取材の指令を発するという事態に直面したことも、今思えばめつたにない経験だった。

ところで、モスクワ勤務を経験した時期、日ソ関係は、あたかもロシアの厳冬(マローズ)並みに、とことん冷え切っていた。「ソ連脅威論」が日本ではかまびすしかった。日本にとってソ連は仮想敵国であった。ソ連がいつ日本を攻めてくるか。北海道にソ連軍が上陸してくるのではないかといった憶測さえ流れた。

しかし、モスクワにいる限り、公平に見て、ソ連人一般の対日感情は少しも悪くなかった。われわれモスクワ特派員にも一半の責任があったかもしれないが、このことは残念ながら日本にあまり伝わらなかつたように回想する。

「ソ連脅威論」は東西冷戦の中、ソ連と対峙する米国の策略(対日戦略の一つ)だったのでないか。日本は決してソ連の仮想敵国ではなく、むしろ畏敬の対象ですらあったと言える。

日本製の腕時計を見た市民から何回売ってくれと言われたことか。日本のきれいな印刷のカレンダー(特に女性の写真の)も市民の垂涎的だった。車にカレンダーを積んで町を走るのが駐在日本人たちの常識であった。交通警察にとがめられたときに、これが断然効き目を発揮した。そうしたソ連という国が消えてはや十七年。しかし、今なお、日本と日本人を見るロシア人の目はおしなべて温かく優しいと強調しておきたい。

書名は著作物でも商品表示でもない

マスメディア関連の裁判を見る (40)

(大阪地裁平成一九年(ワ)第一四一五五号著作権侵害差止等請求事件)
(控訴審、大阪高裁平成二〇年(ネ)第一七〇〇号)

佐藤 英雄

「時効の管理」の題号(書名)は創作物であり、類似名称の法律書の出版は著作権を侵害し、不正競争防止法の商品等表示に違反するとして、出版販売の差し止めと八百万円の損害賠償を請求した事件。一審の大阪地裁は平成二十年五月二十九日、題号は著作物ではないなどとして請求棄却、大阪高裁も同年十月八日、請求棄却の判決を、それぞれ言い渡した。

「時効の管理」は特徴がある題号

原告(控訴人)のAさんは、昭和六十三年から平成十九年までの間に、『時効の管理』法律問答一三〇『続 時効の管理』『新版 時効の管理』などの法律実務書を著作し、新日本法規出版(株)(名古屋市中区)から出版した。

被告(被控訴人)は、『時効管理の実務』を出版した社団法人金融財政事情研究会(東京都新宿区)と同研究会の発行書籍を販売している(株)きんざい(同区)や同書の編著者ら三人。

原告(控訴人)は、(一)「時効の管理」という題号は、時効が時間という時の経過により、必然的に生じる権利義務の消滅という旧来のイメージを断ち切って、権利義務の一方当事者が主体的に、これを管理しコントロールすべきであるとの視点から再認識した思想的な表現である。

原告書籍発行前後の時効に関する書籍の題号と比べても、際立った特徴があり、「時効管理の実務」という被告題号は、原告の著作物の著作権と著作者人格権を侵害する。

(二)書籍は著作者個人の思想または感情を創作的に表現するものであり、その書籍と著作者は一体不可分である。被告書籍の題号「時効管理の実務」は、原告の商品等表示「時効の管理」と同一または類似である。しかも、被告書籍は、著作形式として「問い」に対する「解答」方式の点でも、また取り上げている「問い」の種類・内容の点でも原告書籍と酷似していることもあり、原告書籍との混同を生じさせている。よって、被告書

籍の製造販売行為は、不正競争防止法二条一項二号または同項一号に該当する。

(三)「時効の管理」の題号の著作物性が否定されるとしても、被控訴人書籍題号の使用により法的保護に値する人格的利益を侵害されたから、不法行為に基づく損害賠償請求権がある。その精神的損害は三百万円を下らない。社団法人日本文芸家協会ニュース(三九二号)「文芸作品の題名について」なども、同一題号の使用が人格的利益を侵害して不法行為を構成する場合があるとしている(控訴審での新請求)。

ありふれた慣用表現の題号

一方、被告(被控訴人)らは、(一)書籍の題号は俳句を題号にしたような例外的な場合を除き、思想感情を表現したものではなく、かつ、創作性がないため、言語の著作物に当たらない。著作権法二〇条一項が著作物の題号の改変を同一性保持権の内容として掲げているのは、著作物の題号のみでは別個著作物とならないことを示している。

(二)「時効の管理」は原告書籍が発行された昭和六十三年当時においても慣用表現であり、ありふれたものである。例えば、被告研究会発行の全国的に著名周知の法律雑誌である『金融法務事情』の中において、昭和六十二年七月の時点で、被告「きんざい」の代理人が、「時効管理」の用語を既に法律用語として使用している。

(三) 原告は原告書籍を製造販売しておらず、単に印税を受領しているにすぎない。このため、原告は商品等表示の主体に該当しない。また、書籍の題号は単に金融機関や法律実務家が関与する債権の管理行為の一分野として、消滅時効の中断に関する問題を扱った書籍であるという書籍の内容を示すものにすぎず、自他識別力または出所表示機能を有するものではないから、商品等表示に該当しない、などと反論した。

「時効」は法律論に不可避の用語

これに対し、大阪地裁は次のように判断した。

(時効の管理の著作物性)

時効は、民法第一編第七章に規定されている法令用語であって、時効に関する法律問題を論じようとする際には不可避の用語である。昭和六十三年よりも前から「管理」とは、「①管轄し処理すること。とりしきること②財産の保存・利用・改良を計ること。↓管理行為③事務を経営し、物的設備の維持・管轄をなすこと。」(新村出編『広辞苑』第三版(岩波書店、昭和五十八年))という意味で日常よく使用される用語であったこと、これに保存行為、利用行為および改良行為を併せて管理行為と呼び、保存行為には消滅時効の中断が含まれるとする見解が法律学上有力であったことは顕著である。また、昭和六十三年より前の民法でも「共有物ノ管理」(平成十六年改正前の民法二五二条)、「事務ノ管理」(同法六九七条一項)と

いう用語も用いられている。そうだとすると、「時効の管理」は、時効に関する法律問題を論じようとする際に不可避の用語である。「時効」に、日常よく使用され、民法上も用いられている用語である「管理」を、間にありふれた助詞である「の」を挟んで組み合わせたわずか五文字の表現にすぎない。しかも、「の管理」という表現も民法に用いられるなどありふれた表現である。以上のことからすれば、「時効の管理」は、ありふれた表現であって、思想または感情を創作的に表現したものということはできない。

原告は、①(株)経済法令研究会昭和五十六年十一月発行の『手形研究』増刊号文中にある「時効の管理」には、時効を管理するという思想がなかった②被告発行の『金融法務事情』の中で、被告代理人である関沢正彦弁護士が記した「時効管理」との表現は、貸付債権の管理と同義で使用されており、原告の「時効の管理」とは全く異なり主張する。しかし、著作物とは思想または感情を創作的に「表現したもの」であって、表現した者の思想自体を保護するものではない。そして、表現としてみると、「時効の管理」は「消滅時効の管理」と比べて「消滅」の部分が足りないだけであり、「時効管理」とはほぼ同一ということができるところから、「時効の管理」は従来の表現である「消滅時効の管理」や「時効管理」だけからみても創作性が認められない。

また、原告は原告書籍以前に「時効の管理」と

いう表現が使用されたことは一度もなかったと主張する。しかし、「時効の管理」という表現が使用されたことがなかったとしても、そのことは以上の認定を左右するものではない。

以上の通り、「時効の管理」という表現を著作物ということとはできないから、著作権および著作者人格権に基づく原告の請求は、いずれも理由がない。

題号は商品等表示といえない

(書籍の題号と商品表示について)

書籍の題号は普通は出所の識別表示として用いられるのではなく、その書籍の内容を表示するものとして用いられるものである。そして、需要者も普通の場合は、書籍の題号をその書籍の内容を表示するものとして認識するが、出所の識別表示としては認識しないものと解される。

「時効の管理」という表現は、管理行為である消滅時効の中断をはじめとする時効に関する法律問題を論じる際のありふれた表現ということができる。そうだとすると、原告書籍の題号に接した需要者は、原告書籍の題号のうち「時効の管理」という部分を、時効に関する法律書であるという内容を表現したものと認識するにすぎず、それ以上これを商品等表示と認識するものとは認められない。従って、仮に原告書籍の存在が広く知られるようになっているとしても、「時効の管理」という表示が原告の商品等表示として、周知ない

し著名となったとすることはできない。

被告書籍の題号「時効管理の実務」は、管理行為である消滅時効の中断を中心とする時効に関する法律実務書であるという内容、特徴を表現するために用いられているものであって、出所を表現する（商品等表示）ということはできない。従って、被告研究会らも、「時効管理の実務」を商品等表示として使用したり、その商品等表示を使用した商品を製造販売したりしていた、とすることはできない。

以上の通り、「時効の管理」を原告の周知商品等表示または著名商品等表示ということはできず、かつ、被告書籍の題号を商品等表示をいうこともできないから、原告の不正競争防止法に基づく請求は、いずれも理由がない。

一方、大阪高裁控訴審の判決では、著作権と著作人格権の侵害行為、さらに、不正競争行為については、原判決を引用する形の判断で、原告を踏襲し、新たに請求があつた人格的侵害による不法行為は、次のような判断を示した。

控訴人（一審原告）と被控訴人（一審被告）の両書籍の題号は同一ではないし、仮に類似するものとしても被控訴人らが控訴人書籍の題号を、ことさらに模倣するなどの不正な目的をもって被控訴人書籍の題号を付したと認められない。控訴人引用の日本文芸家協会の見解も同一でない題号の使用につき不法行為が成立し得るとの見解を示したものと解されず、被控訴人書籍の出版等が不

法行為を構成するものとは認められない。その他、全証拠を改めて精査しても、これまでの認定、判断を覆すほどのものではない。

難しい定期刊行物以外の題号保護

【後書き】漢字は文字がそのまま「ことば」になる。ことが著作物として特定者に占有され、自由に使用できない世の中になることは許されない。その漢字と漢字をつなぎ合わせた「ひとくち言葉」も同じである。

しかし、題号の選択は書籍の売れ行きを左右することが多いので、作者の頭を悩ます問題であり、「知恵の産物」として保護したくなる気持ちはよく分かる。しかし、題号を著作物として保護しているのはフランス著作権法だけのようである。同法を解説している『外国著作権法概説』フランス編（著作権情報センター刊）によれば、「題号を自立した精神の著作物として保護すること、公衆のためにそのような著作物を見分ける手段として題号を保護することとを区別することが大事である……独創性のない題号でも、不正競争法によって乱用に対しても保護されうる」（大山幸房著）とある。

わが国の著作権法は、創作性のない題号の著作物としての保護は拒否するが、著作人格権では、著作者に「題号の同一性を保持する」同一性保持権（法二〇条）で保護している。日本人の感性に合うように、原題名を大幅に変更することが

ある外国映画や外国製ドラマの場合、製作者の許諾が必要になるのは、この人格権があるためだ。

また、類似や著名商品は、不正競争防止法に掲げる「混同惹起行為」（二条一項一号）や「著名表示冒用行為」（二条一項二号）で第三者に対抗できる場合がある。さらに、新聞、雑誌の定期刊行物の題号は、自他商品の識別力あるものとして特許庁へ商標登録が許されるケースが多いことは、新聞、出版各社が承知の通りである。

しかし、一般的な書籍題号は、戦後に『夏目漱石小説集』が登録拒否されたように、商品表示にはなじまないようだ。今回の訴訟と同じように、単語二語を助詞「の」で接続したニッポン放送出版と扶桑社の「究極の選択事件」で東京地裁（平成二年二月二十八日決定）は、「究極の選択という遊びをその内容とする本に、本件言葉遊びの一般名称である『究極の選択』という題号を付して販売しただけであるというほかない」「そうすると、債権者書籍の右題号は、単にその本の内容を表示するだけであるから、その本の出所を表示する機能または自他商品識別機能を有しないものと言わざるを得ない。従って、債権者書籍の『究極の選択』という題号が、ニッポン放送出版および扶桑社の周知商品表示であるとの債権者らの主張は、採用し得ないものである」と判示している。題号の保護は、それほど簡単なことではないようだ。

（朝日新聞社社友）

メディア談話室

仮名が多用されるルポ

藤田博司

あるジャーナリズム関係の賞の選考委員を委嘱されている関係で先ごろ、新聞に連載されたルポを数多く読む機会があった。時節柄か、貧困や非正規雇用の問題、自殺や児童虐待などといった重たいテーマを扱ったものが少なくなかった。

数回続きのものから二十回、三十回と続く大作もあった。どれも記者が真剣に取材対象に向き合い、誠実に取材してその内容を読者に伝える努力をしていることがうかがえた。ただ、読み重ねていくうちに、ある種の後味の悪さが残る感じをぬぐえなかった。取材対象の多くが「仮名」ないし「匿名」で登場していたためである。

実名の迫力、説得力

例えば、職場の人間関係に耐えられずに洋品店の店長を辞めた女性、低賃金にあすへの希望が持てない介護士の若者、仕事をえり好みしたために定職に就く機会を逃した四十歳の男性らが、すべて仮名になっている。自殺した人の遺族も仮名、児童保護施設の子どもの里親になった人も、里子になった子どもも仮名である。

地下道のベンチで寝起きしているホームレス、上司と衝突して解雇された派遣労働者、学費が払えなくなつて退学した少女らは、名前すらない。「男性」「少女」といった呼称で記事の主役になっている。

取材された人たちが実名で報道されることを拒んだのかもしれない。経済状態や家庭の事情など、世間の人に知られたくないこともあるだろう。それは十分理解できる。相手の気持ちに反して記者が無理やり実名で報道することはむしろできない。

しかし、連載に登場する主要な人物のほとんどが仮名や匿名となると、記事全体が伝える内容にかすみが掛かるような気分をぬぐえない。この人物たちが語る物語が百パーセント確かな事実だ、という確信が揺らぐのである。間違いのない事実であることを担保する手掛かりがないからである。

取材対象が実名で自分の物語を語る時、その中身には多数の人の目にさらされてなお批判に耐えるだけの真実があると考えられる。取材対象は覚悟を決めて事実を公にするから、読む者を納得

させる。仮名や匿名で語られた物語には、その迫力、説得力が感じられない。

ルポや連載記事の命は、この迫力、説得力である。それを欠くと読む人の心を揺さぶる記事にはならない。

理解得る努力を

仮名や匿名を用いなければならない場合も確かにある。家庭の事情から児童相談所に預けられたり里子に出されたりしたケースは、子どもの将来を考えて実名を伏せる必要がある。そのほか、どうしても当事者の感情や事情を尊重して実名を伝えられない場合もあり得るだろう。

しかし多くは、仮名、匿名でなければならぬケースとは思えない。現に同じ連載の記事の中でも、ホームレスの人や仕事を失った派遣労働者で、実名で登場している人たちもいるからである。自殺を扱った企画記事で、多くの取材対象が仮名、匿名で登場している中で、両親を自殺で失った女性が実名で取材に応じ、その心の内を語っているものもあった。仮名の人物によって語られたことより、この女性の語った言葉にはるかに大きな真実味があることは言うまでもない。

とはいいいながら、この種の取材では取材対象が常に実名で報道することに快く応じてくれるわけではない。報道するなら匿名で、という希望がむしろ圧倒的に多いかもしれない。が、取材する側がそれをおいそれと受け入れていては、実名によ

報道は難しい。できればそこで、実名で報道することの意義をきちんと説明し、理解を得る努力をすべきだろう。相手に協力を求め、説得することである。それを可能にするのは、取材する側の熱意だろう。

取材者の熱意あれば

二〇〇七年度の新聞協会賞を受賞したNHKのドキュメンタリー「ワーキングプア」を記憶している人も多かるう。今、社会のあちこちで顕在化してきた現代の貧困層の実態を真つ先に取り上げた、優れた作品である。この番組では、取り上げられた人たち―ネットカフェ難民や地方の洋服仕立て職人など―がすべて実名で、カメラに顔を出して自分たちの思いを語っていた。

どんなにまじめに働いても最低限の生活を維持するのが難しい「ワーキングプア」。その現実を告発したこの番組の最も優れた点は、取材対象となった人たちがカメラに真正面から向き合い、自分たちの窮状をありのまま訴えた、事実の持つ迫力だった。最近はやりの、名前を伏せ、顔を映さず、声を変えて伝える手法では到底伝えられない現実の重さを映し出したことだった。

番組の担当者は受賞の弁の中で、取材対象に実名での取材と報道を受け入れてもらうよう説得を試みたことを明かしていた(『新聞研究』二〇〇七年十月号)。取材対象が初めからその意図に協力的だったわけではなかった。が、取材する側の

熱意と真剣な姿勢が相手を動かし、実名での報道に協力を得ることができた。

カメラによる取材は、ペンだけの取材より、取材される側にはるかに大きな心理的な負担を掛ける。それでもなおかつ、取材対象は最終的にNHK側の説得を受け入れた。それは、取材する側に十分な誠意と熱意があれば、たいていの問題で実名による報道が不可能ではないことを示しているといっている。

新聞の連載記事に仮名や匿名がしきりに登場するのを見ると、こうした取材する側の努力が十分なのではないか、とつい疑いたくなる。仮名、匿名報道を、あまりに安易に受け入れてしまっているのではないか、と思われるのである。

情報源の明示と同根

ルポや企画記事で仮名、匿名をどう扱うかの問題は、ニュース報道での実名、匿名の扱いにも共通するところがある。近年、個人情報保護という観点から、ニュースの当事者の実名や職業、住所などの関連情報が伏せられるケースが増えている。テレビでは顔や車のナンバープレートにモザイクを掛け、声を変えて伝えることが多い。

中にはプライバシーや人権を守るためにこれらの情報を隠さねばならないときもある。しかし、そうした十分な理由があるとは思えないケースも少なくない。意地悪な見方をすれば、メディアが市民や当事者から抗議を受けたり裁判に訴えられ

たりする面倒を避けるために、自己規制しているのではないかと疑われるのである。

警察や役所がとかく事件関係者の個人情報隠したがるのに対して、メディアは原則として実名で発表することを求めている。そのメディアが、一方でルポや企画記事で安易に仮名や匿名を使うのは、明らかに自分たちの主張に反することと見なされても仕方がない。

『ニューヨーク・タイムズ』の報道指針は、報道の中で仮名(仮構の名前、住所、所属など)を使うことを原則として禁じている。何らかの事情で実名を明かせない場合は、属性(性別や職業、年齢層など)で示すか、本人の頭文字を使うか、あるいはファーストネーム(姓を伏せて名前だけ)を使うなどの工夫を促している。仮名を使うことは、その主体が語る物語までもが「仮構」と疑われる懸念が生まれるからである。

ルポで仮名や匿名を使うことは、ニュース報道での情報源を匿名で伝えることと根っこが同じ問題でもあるう。

情報源の明示は、事実を正確に伝え、読者・視聴者に情報の価値を判断する手掛かりを与える上で重要な条件と考えられている。それを怠るとニュースへの信頼度が低下する。ルポで仮名を多用すると、同じことが起こり得る。報道はできるだけ無用の疑いを挟まれない、隠し立てのない事実で勝負してほしいものである。

(共同通信社社友)

プレスウォッチング

弱者救済に結束した市民

「年越し派遣村」が投げた一石

「百年に一度の経済危機」の中で迎えた二〇〇九年、日比谷公園「年越し派遣村」に集まった派遣切り労働者の痛ましい姿が、民衆から乖離した自公政権の失政を如実に映し出していた。

安倍晋三・福田康夫両首相の相次ぐ政権投げ出しが国政を停滞させた罪は大きい、それ以上に罪深いのは総選挙の洗礼を受けず、たらい回し政権の座に執着し続ける麻生太郎現首相である。昨年九月就任後の内閣支持率は下がりつ放しで今年20%前後の「危険水域」で右往左往するばかり。

麻生政権発足直後に衆院を解散して民意を問うことこそ民主政治の常道だが、旧態依然たる与野党間駆け引きに終始して国会審議が停滞、不況克服や雇用改善への具体策は全く進んでいない。麻生内閣は、景気対策最優先を旗印に、例年より早く一月五日に通常国会を召集したものの、二次補正予算案の審議、特に二兆円規模の定額給付金等をめぐる混乱が続いて出口が見えない。

NPOに頼る「生存権」

世界同時不況下で苦悩しているのは日本だけで

はないが、米国では「Change」を合言葉にブッシュ大統領から政権を奪い取ったオバマ新大統領の下、「国家再建」へ向けて国民が一体感を示している姿が、まぶしく映る。これに比べ、麻生政権の無策と時代の閉塞感が、日本国の希望と展望を遮断してしまっている。この国家的危機突破に一石を投げたのが、派遣切り労働者救済に立ち上がった市民運動ネットワーク。憲法で保障された「生存権」を守るため、党派を超えて政府・財界の非情な施策を弾劾した意義は大きい。

貧困対策を執拗に訴え続けてきた湯浅誠氏（NPO法人自立生活サポートセンター・もやい事務局長）らの呼び掛けによって、大みそかに開村した「日比谷派遣村」は、年末年始の日本社会を揺さぶる行動であり、派遣切り労働者や低所得者に「福音」をもたらす市民運動に発展している。

「派遣村」にはNPO法人のほか連合・全労連・全労協加盟の労組、各種市民団体が相集い、民主・共産・社民・国民新党・新党大地など野党議員も応援に駆け付け、貧困層への緊急支援、雇用の確保とともに「派遣切りをやめさせる緊急立法」などを政府に強く要求した。緊急対策を求める陳情やデモは各地で行われてきたが、厚生労働省前の日比谷公園で、不当解雇され、住居を失った人たちがテントに肩を寄せ合って年末・年始を過ごした光景は衝撃的だった。

膨れ上がる「村民」の収容に苦慮した実行委は一月二日、『派遣村』の村民となった人たちは初

日で百三十九人、二日目の一月一日には二百四十人を超えた。今後も続々と増えることが予想され、『派遣村』のキャパシティーは限界に達しつつある」との緊急申し入れを厚労省などに突き付け、同省講堂での宿泊を認めさせた。五日までの限られた期間ではあったが、政府側に「緊急処置」を取らせた市民パワーに共感した国民は多い。実行委によると、年末からの入村者数は四百九十九人で、宿泊者数は四百八十九人。相談件数は三百五十三件に上り、生活保護申請予定は約二百三十人に達した。五日の同申請者七十五人のうち十人が即日受給できたという。期間中約千七百人もボランティアが奉仕するなど、貧困層救済へ大きな第一歩をしるした意義を高く評価したい。

問われる「公」と企業の責務

「貧困の発信地としては絶妙だった。メディアがひしめく都心。貧しさとは無縁の銀行本店や高級ホテル、皇居外苑、官庁街に囲まれ、公園のテント村は異彩を放った。しかも最寄りの役所は、健康と雇用に責任を負う厚生労働省である▼足元から凍死者を出せないということか、省の講堂が『村民』に開放された。とはいえ、本日より、数百人が寝場所を転々とするようになる。非常時に命をつなぐのは『公』の仕事なのに、生存権は風前の灯だ▼生活防衛を争点に、政治決戦の年が動き出す。野党の面々は派遣村で『政治災害』打倒を誓った。内憂外患の年明け、首相会見の画面に流れた津波注意報に、もろもろの前途を思っ

た」(『朝日』1・5 天声人語)の指摘通り、「公」の積極策こそ焦眉しょうびの急だ。

一月六日以降、「村民」は都内四カ所に用意された宿泊施設に移動。国に衣食住の緊急支援、雇用の確保とともに「派遣切りをやめさせる緊急立法」などを求めた結果、ハローワークや東京都などが出張所を置き、住み込み可能な職場のあっせんや資金の緊急貸し付けなどが行われた。入居期限が十二日までのため、都内の旅館との入居契約を行うなど実行委は新たな対策に奔走している。

「抜本的な雇用・住宅対策を講じるのは、政治の役目だ。何よりも、企業による非正規切りの横行を許さない制度づくりが急務だ。舛添要一厚労相は『個人的には』と断りながら、派遣を製造業までに解禁した現行制度に疑問を呈し、見直しの検討に言及した。言葉だけでなく、実行に移してもらいたい。それにしても、派遣村の人々について坂本哲志総務政務官は『本当にまじめに働こうとしているのか』と述べた。深刻さを理解しない発言が政府内から出ることにあきれるばかりだ」(『毎日』1・6社説)との指摘はもつともだ。

経済評論家の植草一秀氏はブログで、「湯浅氏などのボランティア活動が、非正規雇用労働者のセーフティネットを提供したわけだが、これらの人々がこのような活動を実行していなかったなら、多数の国民が生命の危機に直面していたはずだ。国家が整えるべきセーフティネットを民間のボランティア活動に依存する姿は異常である。

……政府の経済政策においては、『効率』よりも『生存権』が優先されなければならない。定額給付金のために確保する二兆円の資金があれば、セーフティネットを格段に強化することができ。毎年度二千二百億円削減しようとしている社会保障費の削減を五年分取りやめても、一・一兆円だ。湯浅氏の『年越し派遣村』を日本のセーフティネット構築の出発点として活用することが大切だ。湯浅氏らが提起している問題は、単なる一過性の緊急避難の意味だけでなく、日本における政府の役割を根本から見直す上での重大な意味を併せ持っている」と強調、「効率優先」「弱者切り捨て」の市場原理主義を厳しく批判する。

また、五十嵐仁法大教授はブログで、「四月からトヨタの社長になる創業家の豊田章男副社長と豊田章一郎名誉会長の二人だけで、トヨタの株が一六〇〇万株近く持っています。トヨタの年間配当が一株当たり一四〇円だった二〇〇七年度に、二人だけで二二億円を超す配当を手にしたことになるというから驚きです。その四年分程度があれば、三〇〇〇人の雇用は守れるのです。いや、ほんの一部でも、非正規労働者の雇用を春まで延長するくらいのことではできません。さらに言えば、一年間の株配当金の百分の一に当たる二二〇〇万円を『派遣村』に寄付するだけでも、どれだけ多くの人が助かったことでしょう。この機会に、トヨタが『派遣切り』『期間工切り』を数カ月先延ばしし、創業家の子孫が『派遣村』に一〇

〇万円でも寄付すれば、『さすがに世界のリーディング・カンパニーだ』との声が出たでしょう」と皮肉っぽく指摘していた。

オバマ新大統領、米国再生へ決意

太平洋の彼方では経済危機打開の救世主の期待を担って一月二十日、バラク・オバマ米大統領が誕生した。だが「オバマ勝利」が確定した時、麻生首相が「誰が大統領になっても、日米関係は変わらない」と語った鈍感さには失望させられた。

ブッシュ政権の「負の遺産」解消へ向け、「米国に変化がやってきた」と熱っぽく国民に語り掛けるオバマ大統領によって大胆な政策転換が行われ、日米関係にも影響することが必至なのに、麻生首相の想像力・洞察力の欠如にはあきれ果てる。オバマ氏が勝利演説で「今回の金融危機から得た教訓というのは、メインストリートが苦しんでいるのに、ウォールストリートだけ栄えるなど、そんなことがあつてはならないということ。それを忘れずにいよう。この国の私たちは、一つの国として共に栄え、共に苦しむ。この国の政治をあまりにも長いこと毒で満たしてきた。相変わらずの党派対立やくだらな争いや未熟さに再び落ちてしまわないよう、その誘惑と闘おう」と、チェンジを訴えた清新な姿には感動させられた。日本もまた旧態依然たる政治システムを払しょくして、民生を安定させる体制への構造改革を断行しなければならぬ。

(池田 龍夫 〓 ジャーナリスト)

放送時評

メディアの価値評価めぐり論議

視聴率調査の見直し求める声も

もう旧聞になってしまいが、この正月休みは、不況の影響などもあつてか、自宅で過ごしたという人が多かったのだそう。そのような環境要因もあり、昨年大みそかに放送されたNHKの「第五十九回 紅白歌合戦」の視聴率は、NHKにとつてまずまずの結果だった。一月三日の新聞紙面で報じられた同番組のビデオリサーチによる視聴率調査の結果は、第一部（午後七時二十分～九時二十五分）が35・7%、第二部（同九時半～十一時四十五分）が42・1%だったという。前年の第五十八回では、視聴率が第一部32・8%、第二部39・5%と振るわず、年明けの三日の新聞紙面には「紅白視聴率 40%を超えられず」といった見出しが躍った。

このように「NHK紅白歌合戦」の視聴率は例年、年明け早々の新聞紙面を飾るお正月の定番記事となっている。ただし、上記の数字はいずれも関東地区の視聴率結果である。

ちなみに、今回の「紅白」の他地区での視聴率は、関西地区が第一部で35・4%、第二部で41・

6%。中京は、第一部が42・2%、第二部が46・6%。北部九州は、第一部が33・2%、第二部が41・3%。札幌は、第一部で25・9%、第二部で31・3%だったという。他地区での視聴率も報じた新聞も一部にはあつたが、関東地区の結果のみを紹介する紙面が多かった。

視聴率データめぐり評価

この紅白歌合戦のデータを見ても明らかな通り、全国ネットで放送される番組も、地域によって視聴率の結果に差が生ずることはしばしば起る。その最たる例がプロ野球の中継で、地元の球団が絡む試合では、その地区の視聴率が他地区よりもずば抜けて高いといったことはよくあることだ。数年前から、プロ野球・ナイター中継の視聴率が低迷を続けていることが指摘されているが、実は、全国ネットをしてきた巨人戦の視聴率が低迷しているのであつて、北海道地区における日本ハム戦、中京地区における中日戦、関西地区における阪神戦、福岡地区におけるソフトバンク戦などは、相変わらずの高視聴率である。

しかし、全国に放送されるネット番組では、関東地区での視聴率データが、全国のデータを代表するような扱いをされることがしばしばある。特に民放界のテレビ営業の現場では、関東地区の視聴率が、あたかも全国の平均的視聴動向を代表するデータのように用いられる場面が多いと聞く。

加えて、テレビの営業現場に近いところに身を置く者の中には、視聴率が絶対的な評価尺度とし

て扱うことから、「通貨」と呼ぶ者さえいる。このようにテレビ界、特に民放界において、視聴率が絶対的な評価尺度になっていることは、一般的にも知られているところで、テレビの現場が視聴率の結果に一喜一憂するさまは、活字メディアがしばしば嘲笑の対象としている。

上記の東京偏重のテレビビジネスの実態をも含め、視聴率調査には外部、特に活字メディアを舞台にさまざまな批判があることもまた確かである。例えば、調査サンプル数の少なさはその最たるもので、しばしば指摘されるところだ。

現在、日本で唯一、機械式の視聴率調査を行っているビデオリサーチでは、関東地区での調査世帯のサンプル数は六百世帯である。この六百サンプルの家庭を対象に一定期間、同一対象者にパネル式の調査が行われている。サンプルとなった世帯では、世帯全体の「視聴」とともに、家族それぞれ「視聴」行動が測定され、毎晩、電話回線を通じて調査データを回収、集計され、翌朝には、前日の視聴率結果が発表されることとなる。

統計調査の知識が少ない人は、この六百サンプルという数字を聞いて驚く人も多い。関東地区に住む約一千万世帯の視聴者を、わずか六百サンプルで代表させることができるのかという素朴な疑問からだ。このサンプル数の少なさを取り上げて視聴率を批判するケースがしばしば見られるが、その中には、統計に関する基本的知識が欠落しているのではないかと思われるような発言も多く見

られるのである。

確かに、調査サンプル数を増やせば、その精度は増すが、サンプル数の増加と精度の高まりは同率で進むものではない。加えて、調査費用との問題もある。その妥協点として、現在、サンプルを六百世帯としたパネル調査で実施されている。言い換えれば、視聴率調査をビジネスに利用する売り手(放送局)と買い手(広告主)、そして、その仲介者(広告会社)が、現行データの精度に納得していることが重要なのである。

もちろん、この三者の中にも、サンプル数の増加を求める声はある。例えば広告主からすれば、サンプル数が増えれば、より精度の高い性・年齢といった属性別のデータを得られ、よりターゲットを絞った広告出稿ができることになる。

いずれにしても、視聴率調査という統計学的に一定の信頼性が担保されたデータの整備がなされてきたからこそ、テレビの媒体価値測定の尺度として、視聴率が重視されてきたのである。

変わってきたメディア環境

そのような「視聴率」調査だが、ここにきて、その在り方に関する多くの課題が噴出しているのも、また確かである。

周知の通り、日本のテレビ放送サービスにおいては一九九〇年代以降、衛星放送やケーブルテレビの普及などにより、多メディア・多チャンネル化が進行、メディア利用の分散化を招くことになり。特に九〇年代後半以降、デジタル帯域圧縮技

術を用いた「放送のデジタル化」により、多メディア・多チャンネル化が一層加速するとともに、

データ放送など新たな放送形態が登場する一方で、電子番組ガイド(EPG)などの付加サービスも加わり、テレビ放送の高機能化が進んだ。

他方において一九九〇年代には、インターネットが登場。その後のブロードバンド化の進展により、メディア利用において、単に既存メディアの利用時間がインターネットに侵食されるのみならず、ネットを介した動画配信サービスなども一般化しつつある。

既存のテレビ放送が視聴可能なパソコンの普及も進み、パソコンを介してテレビ放送を視聴するというケースや、視聴している映像がテレビ放送か動画配信か区別が付かないといった状況が起こっている。

加えて、二〇〇三年にサービスを開始した地上デジタル放送では、携帯端末などに向けたワンセグ放送も始まり、家庭外での視聴も容易になった。また、ハードディスクレコーダーの登場など、録画機器の高度化により、タイムシフト視聴の割合も増えたとされる。このような中で、メディア利用の分散化、視聴形態の多様化が着実に進行しているのである。

今、放送界における最大の課題である二〇一一年七月の地上デジタル放送の完全移行の予定まで、九百日余りである。地デジが受信可能な状況に順調に進まなければ、テレビの総視聴量も低下

することになる。

視聴率調査に話を戻せば、このようなメディア環境に伴い、視聴率調査の再検討を求める声は、広告主などを中心にくすぶり続けている。加えて、メディアビジネスに対する意識の変化も指摘されている。広告メディアに対する媒体価値の科学的データによる裏打ちが、より一層求められる状況が生まれているのはもちろんのこと、特にインターネットの普及で、メディアパワーの測定においてさらなる「速さ」が要求されるようになった。今のメディア環境、メディア状況の変化の中で、時代に合ったメディア接触の測定の在り方、デジタル時代の視聴率の在り方も問われているのである。

もちろん、このメディア環境の変化に対応した媒体価値測定の在り方を見直すという動きは、テレビ放送に限った話ではない。現在、一部の大手広告主から、新聞の媒体価値測定の統一化を求める声も上がっていると聞く。

この二月五、六日に東京で、前述のビデオリサーチが「データビジョン」というイベントを開催する。ここでは、昨今のメディア環境の変化を踏まえて現在、媒体調査システムの技術開発はどこまで進んでおり、現状においてどの程度の精度を持った調査が可能なのかなどが披露されるといふ。今しばらくは、時代に対応したメディア価値の評価システムの在り方をめぐる論議が続くことになろう。

(音 好宏 上智大学教授)



米、DTV移行延期の動き

混乱招き、信頼損ねるとの声も

発足したばかりのオバマ民主党政権は深刻な状況が続く米経済の再生・浮揚に向けて、どのような取りをするかに注目が集まっている。そんな中で当面解決すべき喫緊の問題となっているのは、米地上テレビ放送業界が一九九八年以来十年以上をかけて取り組んできた地上デジタルテレビ(DTV)放送への移行問題である。

新政権発足をおよそ二週間後に控えた一月八日、政権移行チームのジョン・ポデスタ共同議長は米連邦議会の放送・通信関連分野の主要議員に書簡を送り、移行期日先延ばしなどを盛り込んだ法案成立に向けた協力を要請した。連邦議会は二〇〇五年、国民的な高視聴率スポーツ番組である「スーパー・ボウル」の放送後の時期に当たる〇九年二月十七日をDTV移行の完了期日(この日をもって既存のアナログテレビが映らなくなる)とする法案を成立させた。しかし、デジタル放送への完全移行で、低所得、田舎居住、高齢者の国民がテレビ放送を見ることができなくなることは確実に、そうした事態を避けるべきだとの考えに至ったとみられる。関連法案の提出準備はオバマ政権移行チームと上院商業委員会のジェイ・ロッ

クフェラー委員長(民主党・ウェストバージニア州選出)を軸に始まったと伝えられている(『ブロードキャスティング・アンド・ケーブル』B&C・オンライン)、一月九日)。

デジタル移行期限延長法案の提出準備は政権移行チームが一月初旬、上院商業委員会のロックフェラー新委員長に要請したことで本格化し、翌日には具体的な取り組みが出された。法案に盛り込まれることが検討されたのは、①デジタル移行期日の延期②デジタル放送を現行アナログテレビ受信機で受信するためのコンバーターボックス(C・BOX、販売価格は現在四十ドルから八十ドルの間で推移している)購入に向けた補助クーポン(一枚四十ドル)日本円で三千六百元程度)配布数を大幅に増やすための予算措置などである。

一般的な理解に立てば、今回の事態は極めて異常と言える。それというのも、まだ政権を担当していない移行チームが既に連邦議会で成立した法案の内容を覆すよう求めているからで、さらに驚いたことには、これにDTV移行の当事者である地上テレビ放送業界が理解を示している。それに対し、テレビ受像機の生産計画の大幅変更を求められる全米家電業界(CEA)は反対、デジタル移行政策に力を注いできた共和党下院重鎮のジョー・バートン(共和党・テキサス州選出)議員も不快感をあらわにし、この流れを押し戻そうとした。しかし、当の放送事業者は意外にも理解を示している。これはオバマ政権最初の願いであり、

今後を見据えて抵抗を控えているともみられている(『ブロードキャスティング・アンド・ケーブル』(B&C)・オンライン)、一月十一日)。

オバマ・チームを動かす要因となったのは商務省電気通信情報局(NTIA)が主管して二月十七日のアナログ放送停止を混乱なく迎えるため実施してきたC・BOX購入用クーポンプログラムの財源が底を突いたことにある。クーポン券は申請に応じ各家庭に一枚割り当てられるが、完全に切った。一方、ウエーティングリストには、一月十日現在、百万人が登録している状態で、プログラムは破綻(はたん)している。

今回のクーポン配布プログラムには十三億四千万(千二百五十一億円程度)の予算が充てられたが、継続してクーポンを発行するため、オバマ・チームは移行の期日を遅らせると同時に、NTIAが要求している二億五千万(二百二十五億円)の追加予算措置を検討することとした(『ボストン・ドットコム・オンライン』、一月十日)。

ケビン・マーティン連邦通信委員会(FCC)委員長は予算不足防止法(Antideficiency Act)の適用を除外して追加資金を迅速に注入するなど、議会にはまだできることがあると指摘する一方、これ以上の移行期日先延ばしは、消費者を混乱させ、政府の信頼を失墜させるとして、困惑の感情を隠さなかった(『B&C・オンライン』、一月十日)。

(金山 勉 上智大学教授)

◎同盟学寮生・古野奨学生を募集

【同盟学寮生】 対象は原則として平成二十一年四月に首都圏の大学、短大等に入学予定または在学中の学生で、働きながら勉学する健康優良、志操堅固、人物優秀な者。二年以上の在寮が見込めることが必要です。寮所在地は東京都新宿区市谷仲之町2の29。都営地下鉄新宿線曙橋駅から徒歩約五分。寮費は月額三万円(日・祝祭日を除き朝夕二食付き。パソコン・インターネット使用料を含む)。

【古野奨学生】 対象は原則として平成二十一年四月に大学、大学院、短大、高校に入学予定または在学中の学生で、奨学金の貸与が必要と認められる者。申し込み時点で在学する学校の学校長の推薦状が必要。貸与月額、大学生二万五千円(三万円への増額を文科省に申請中)、高校生二万円。返済は卒業後一年猶予、二年目以降、分割払いで十年以内に。無利子。申し込みは二十一年四月一日(水)から三十日(木)まで。

【問い合わせ・申込先】 募集要項、申し込み用書類等は、学寮、奨学金ともホームページからダウンロードできます。郵送をご希望の方は、〒1

05-00001 東京都港区虎ノ門1の5の16階 翠ビル内 同盟育成会まで、八十円切手を添えて 請求してください。

TEL 03-3593-2055
E-Mail: ikusei-k@solei.ocn.ne.jp

◎新年互礼会

【新聞通信調査会、同盟学寮生、同盟クラブ】 一月十三日、東京都千代田区内幸町のプレスセンターで新年互礼会を行った。

まず前田耕一新聞通信調査会理事長が年頭のあいさつで「年明けの大きなニュースは、財界のトップ自らが『人切り』をし、総理が老舗のホテルで毎日飲食をする中で、日比谷公園に職を失った人を救助する『派遣村』ができたこと。暗いスタートだが、一方でオバマ米大統領の就任に伴う改革、円高による経済効果、民意を反映する総選挙の実施など状況の大きな変換も予期できる。両財団は公益法人改革で試練の年だが、皆さんのお知恵を拝借し公益化を進めてまいりたい」と述べた。

続いて来賓を代表して石川聰共同通信社社長が「誰にお会いしても『大変な時代だ』と言う。しかし、『新聞は暗いことばかり書き過ぎる』『戦後間際に比べればまだまだ』『政治が悪いと言っても暴動も起きていない』との声もある。そうは言ってもネットの出現、広告の減少などマスコミの危機は続く。通信社の契約にもかかわる環境の変化があり、時事、共同ともどう生きていくかが問われている。難局に当たりご支援をお願いした

い」と語った。この後、前田耕一同盟クラブ会長が長寿者代表の鈴木顕介氏にお祝いの目録を手渡した。これを受けて同氏が謝辞を述べた。

最後に山内豊彦同盟育成会理事長が「派遣村」には千七百人のボランティアが集まった。給付金も国民の七割が『適当でない』と答えている。これらを前向きにとらえればいいのではないか。今年には公益法人化など課題も多いが、三団体の発展を期待する」とあいさつした後、「乾杯」の発声で懇談に移った。出席者は約百五十人だった。

長寿者(米寿、喜寿)は次の通り(生年月日順、敬称略)

▽米寿(五人) 酒井新二、戸塚一郎、王子瑞微、大川信吉、中野徳治郎

▽喜寿(十九人) 秋山耕一、加賀田延弘、中野正彦、小島経一、田辺忠平、中田和昭、石森省二郎、鈴木顕介、奥地幹雄、岩田巖、伊香富一郎、中島勲、高橋清、井上基子、本多徳正、持丸治、津田武、宮田憲司、武本忠

◎新聞通信調査会図書

- 1、IT時代の報道著作権 中山信弘監修 500円
 - 2、新聞の未来を展望する電子ペーパーは救世主となるか 面谷 信監修 1,000円
 - 3、在日外国特派員激動の半世紀を報道して チャールズ・ポメロイ総合編集 1,200円
- (いずれも送料は別)

通信社が
選んだ

平成20年(2008年) 10大ニュース

◎時事通信社

【国内】

- ① 福田首相が辞任、麻生内閣発足
- ② 秋葉原で通り魔、7人死亡
- ③ 日本人4人にノーベル賞
- ④ 東証、バブル後最安値の7162円90銭
- ⑤ 中国製ギョーザで中毒、殺虫剤メタミドホス検出

◎共同通信社

【国内】

- ① 福田首相も政権投げだし。後継麻生首相の支持率急降下
- ② 景気後退入り、株価は急落、円高騰
- ③ 秋葉原や大阪の個室ビデオ店などで「誰でもよかった」的犯罪
- ④ 冷凍ギョーザ、汚染米転売など食への不信さらに高まる
- ⑤ 日本人学者4人がノーベル物理学賞と化学賞受賞

【海外】

- ① 金融危機が世界に波及、株価暴落
- ② 米大統領選でオバマ氏当選
- ③ 中国四川省で大地震、8万人超死亡
- ④ 北京五輪開催
- ⑤ 穀物など商品価格急騰、原油は1バレル147ドルに
- ⑥ チベット暴動、各地の聖火リレー混乱
- ⑦ ロシア軍がグルジア侵攻
- ⑧ 米3大自動車メーカーの経営悪化、合併模索も
- ⑨ インド・ムンバイで同時テロ
- ⑩ 北朝鮮のテロ支援国指定解除

【国際】

- ① 米国発の金融危機が拡大、世界不況に。初のG20首脳会議
- ② 第44代米大統領に民主党オバマ氏、初のアフリカ系
- ③ 中国・四川省で大地震、死者・不明8万人超す
- ④ 原油価格、食料価格が高騰し、貧困国で暴動
- ⑤ 中国で初の五輪開催。チベットで暴動、聖火リレー混乱も

⑥ 米国が北朝鮮のテロ支援国指定を解除

- ⑦ ミャンマーを大型サイクロン直撃、死者・不明13万人
- ⑧ インド経済の中心地ムンバイで同時テロ
- ⑨ ロシアの新大統領就任。グルジアとの武力紛争が勃発
- ⑩ アフガニスタンの治安が悪化。伊藤和也さん誘拐・射殺

◎創刊号からの『会報』CD化と復刻本完成

(財)新聞通信調査会は『新聞通信調査会報』を昭和三十八年一月号の創刊号から平成十九年十二月号までCD化し、復刻本も完成しました。CDは全五巻とコンパクトで収納スペースも取りません。必要なページを自由に検索、プリントアウトでき、資料収集、研究等に便利です。CDの頒価は五千円。ご希望の方は送料五百円(本誌定期購読の方は送料のみ)を加えて口座に振り込んでいただき、確認後配送します。郵便振替口座 00120473467 (財)新聞通信調査会

定価一五〇円 一年分一五〇〇円(送料とも)
発行所 財団法人 新聞通信調査会
〒100-5101 東京都港区虎ノ門一丁目五十一番一
〇〇〇一
(03) 三五九三一一〇八一(代)
振替口座〇〇二二〇一四一七三四六七番
印刷所 株式会社 太平印刷社
©新聞通信調査会2009